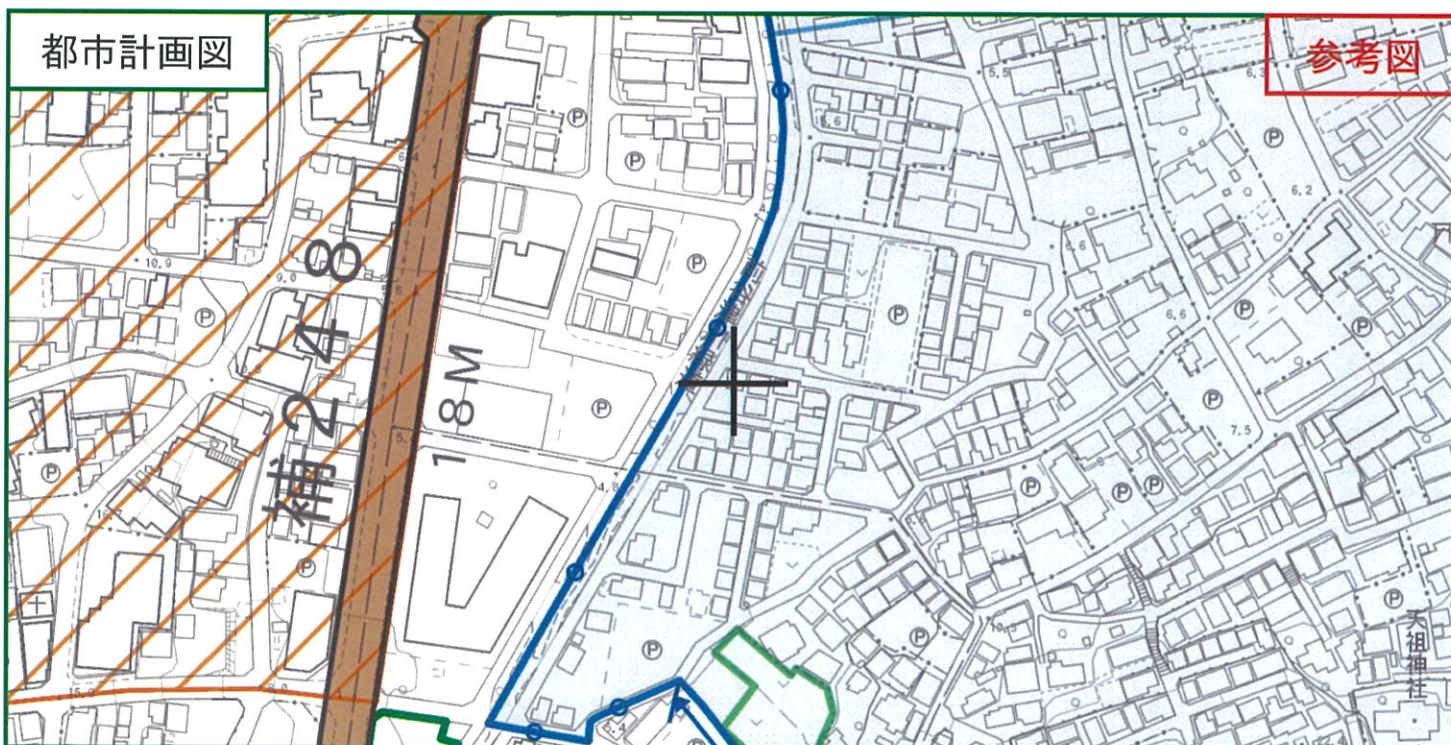
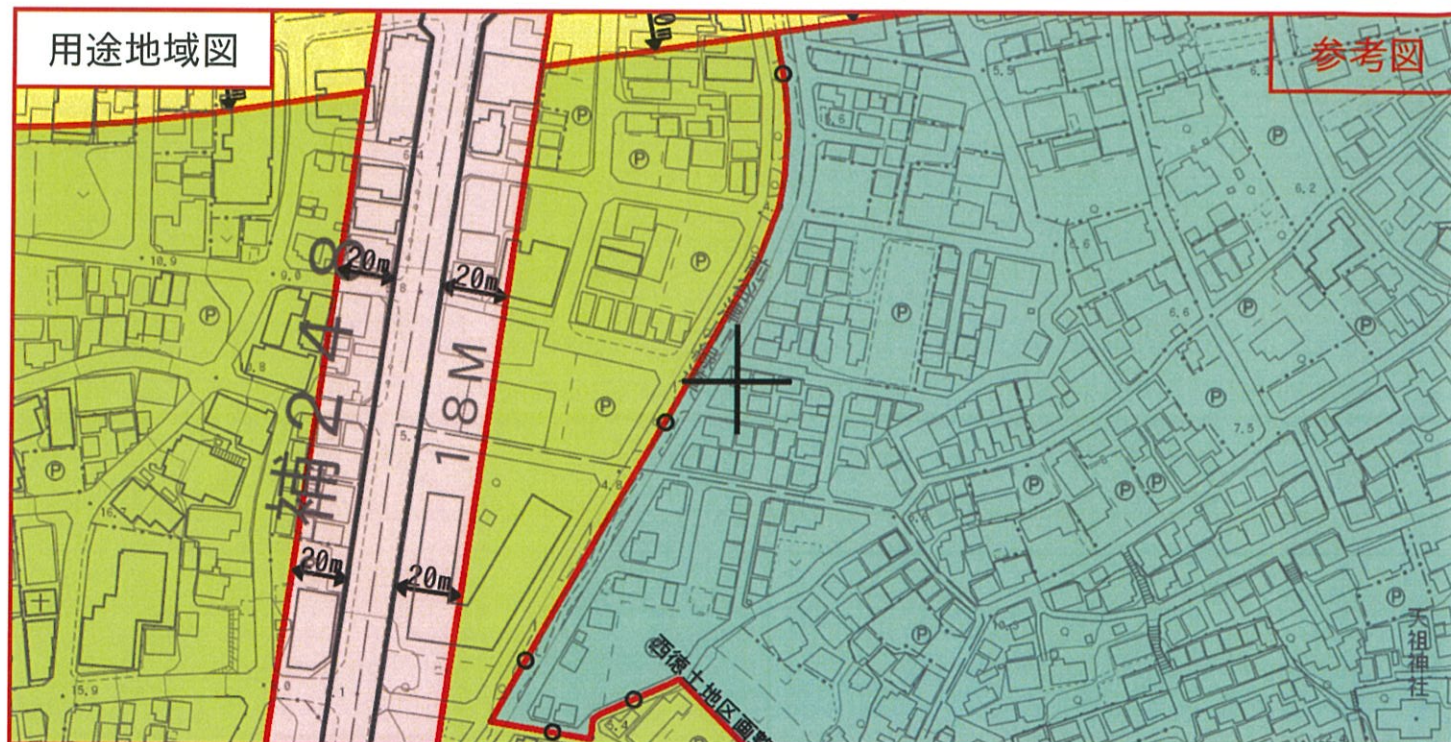


用途地域・都市計画情報（縮尺：約1/2500）

印刷日：令和6年9月7日  
1/2枚目

（最新情報は区のホームページをご確認ください）

指定内容



用途地域等（建築基準法による規制等）		
区域区分／都市計画区域	市街化区域／都市計画区域	
用途地域	第1種低層住居専用地域	
特別用途地区	（なし）	
建ぺい率	50%	
容積率	150%	
敷地面積の最低限度	70㎡	
高さの限度（一低層）	10m	
高度地区	種別：第一種高度地区	建築指導課 意匠審査係
	最高限度：（なし） 最低限度：（なし）	
防火規制／新防火区域（都安全条例）	準防火地域／（新防火区域：なし）	
日影規制	（二）4時間-2.5時間/1.5m	
斜線規制	道路：あり、隣地：なし、北側：あり	
外壁の後退距離（一低層）・壁面線の指定・建築協定	（なし）	

都市計画（都市施設）		
道路	（なし）	
都市高速鉄道	（なし）	裏面 問い合わせ先 ※1参照
公園	（なし）	
緑地	（なし）	
駐車場・自動車ターミナル・下水道 ・ごみ焼却場・その他の処理施設・ 地域冷暖房施設・市場・一団地の住 宅施設・流通業務団地	（なし）	都市計画課 交通企画都市基盤係 （流通業務団地は裏面※2参照）

地区計画等		
地区計画	10：西台二丁目周辺地区地区計画	
地区区分	(1)：住宅地区	建築指導課 意匠審査係
沿道地区計画	（なし）	
地区区分	（なし）	

地域地区・促進区域・市街地再開発事業・その他		
風致地区	（なし）	-
宅地造成等工事規制区域	あり（令和6年7月31日）	都市計画課 開発計画係
土地区画整理事業（施行すべき区域）	（なし）	
生産緑地地区	（なし）	
流通業務地区	（なし）	都市計画課 都市計画係
まちづくり協議会との協議	（なし）	
景観計画区域	一般地域	都市計画課 都市景観係
周辺の景観重要公共施設など	（なし）	
特別緑地保全地区	（なし）	みどり公園課みどり計画係

市街地再開発事業・促進区域・高度 利用地区・防災街区整備事業・特定 防災街区整備地区	（なし）	裏面 問い合わせ先 ※2参照
土砂災害警戒区域・ハザードマップ	右記の所管にお問い合わせください。	防災危機管理課計画推進係
埋蔵文化財包蔵地	右記の所管にお問い合わせください。	生涯学習課文化財係

【本資料に関する注意点】  
 ・この地図情報は、都市計画法等に関する法定図面ではなく、公に証明する資料として申請等に利用することはできません。この地図情報は都市計画及び土地の規制に関する全ての内容を表示するものではありません。本サービスで提供する用途地域及び都市計画情報は、システム更新の都合上、最新の情報ではない場合があります。未更新の変更内容については区のホームページをご確認ください。  
 ・本図は、精度上の誤差を含んだ参考図です。詳細については、それぞれの担当窓口でご確認ください。本図は権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には使用できません。指定内容一覧の内容は、図中心における都市計画等情報の内容を示しています。この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図及び東京都都市計画道路網図(1/2500)、東京都都市計画鉄道網図(1/2500)を使用して作成したものです。ただし、計画線は、都市計画道路の計画線から転記したものです。無断複製・転写を禁じます。(承認番号)5都市基街都第12号、令和5年4月17日。(承認番号)6都市基交都第31号、令和6年6月11日。この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)5都市基交著第32号。指定内容-用途地域等（建築基準法による規制）については、建築基準法の規制に関する内容を表示しています。地区計画等により、建ぺい率、容積率、高さ制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限などが、別途規制されている場合があるためご注意ください。  
 ・本資料は窓口システムにて印刷されたものです。その他注意事項や最新の情報、本資料に係る内容についてはホームページ(2枚目(裏面)二次元バーコードリンク先)をご確認ください。

発行元：板橋区都市整備部建築指導課

（問い合わせ先の詳細については裏面をご確認ください）